

滝上町からのお知らせ（4月6日現在）

町内公共施設の通常利用について

3月20日より、町内公共施設の利用を再開しているところですが、

保護者付添いを利用条件としていた**スポーツセンター及び室**

内グラウンド、また、継続閉鎖していた**スポーツセンタート**

レーニング室1・2を 4月7日(火)から通常利用

できるようにいたします。

ただし、新型コロナウイルスは終息したわけではありませんので、引き続き、感染防止対策を講じながら日常生活を送ることが重要です。

各施設をご利用の際は、感染拡大防止のため、以下の対応を徹底いただきますよう、ご協力ください。

- 石けんもしくは手指消毒用アルコールによる手洗い
- 咳エチケットの徹底
- 定期的な換気
- 利用者名簿への記名
- 他の利用者との会話は、手を伸ばして相手に届かない程度の距離を取る